

## 大熊町避難指示解除地域の住宅地域にある地上1cm線量の高い地点

### －大熊町空間線量率測定（事後モニタリング）結果の分析から

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

今年4月、多くの反対意見を押しきって一部を避難解除した福島県大熊町。今回、大熊町除染検証委員会が避難指示解除の根拠とした環境省の空間線量率測定（事後モニタリング）結果を情報公開請求し、公開された資料の分析から、森林のみならず住宅地等においても空間線量、特に地上1cmの線量の高い地域が多くあることが明らかになった。

大熊町は避難指示解除地域に小中学校や認知症グループホームなどを建設しようとしているが、大熊町や復興庁などの今後の対応に注目しなければならない。

#### 1. 情報公開状況について

2019年4月25日付で行政文書の開示請求を行ったところ、以下のように開示（一部開示）された。

##### ① 開示された文書

- 第1回大熊町除染検証委員会および第1回大熊町除染検証委員会に提出された資料
  - ・ 開示決定 2019年7月8日
  - ・ 開示された文書 合計16件
- 2018年度（平成30年度）大熊町事後モニタリング業務 結果一覧
  - ・ 開示決定 2019年8月6日
  - ・ 開示された文書
    - 大熊町事後モニタリング業務結果 7分冊（No.1～No.7）
    - 大熊町事後モニタリング業務 測定結果報告書 宅地および農地 2分冊
    - （合計9分冊 総計 1,818 ページ）

##### ② 不開示とされた文書

- ・ 地権者名、所在地
- ・ 管理番号

#### 2. 事後モニタリング業務結果 No.5 について

##### ① 注目した点

事後モニタリング業務結果 No.5 についての測定結果に注目した。それは、地上1mだけでなく、地上1cmの測定結果も報告されているからである。地上1cmの測定結果になぜ注目するかといえば、大熊町除染検証委員会の検証結果において以下のような記載

があるからである。

▽   ▽   ▽

大熊町と環境省が測定した地上 1m の空間線量率が低減化しているところでも、地上 1cm の測定結果については部分的に高い場所がみられる。このようなホットスポットが出現する場所の傾向は把握できていることから、大熊町が住民の生活パターンと照らし合わせて空間線量率を測定し、必要が認められた場合には、国等に対してフォローアップ除染の実施を要請する必要がある。

△   △   △

## ② 測定地域と測定対象

測定した避難指示区分は居住制限区域と避難指示解除準備区域、帰還困難区域である。ただし、多くは居住制限区域であり、避難指示解除準備区域は  $1 \mu\text{Sv/h}$  以上の地点はないので、今回の分析対象とはしていない。また帰還困難区域もわずかな地点である。

測定対象（地目等）は、住宅地等、農地、果樹園、道路、森林、草地・芝地、道路、法面などである。

## ③ 集計表

集計表は2つ作成した。1つは、全データから  $1 \mu\text{Sv/h}$  以上の箇所を抽出したものである。もう1つは抽出した集計表を加工し、測定対象（地目等）別に集約しである。

### <測定定置点数と $1 \mu\text{Sv/h}$ 以上地点数>

測定定置点数	$1 \mu\text{Sv/h}$ 以上地点数	$1 \mu\text{Sv/h}$ 以上地点割合
10,654 地点	1,385 地点	13.0%

## 3. 集計・分析結果から

### ① 地上 1cm $1 \mu\text{Sv/h}$ 以上の箇所

- ・ 最も線量の高い地点 熊1地（森林）区  $8.13 \mu\text{Sv/h}$
- ・ 宅地等で最も線量の高い地点 熊1地区  $7.50 \mu\text{Sv/h}$

### ② 測定対象別 $1 \mu\text{Sv/h}$ 以上の箇所

測定対象（住宅地等、農地、果樹園、道路、森林、草地・芝地、法面）別に、 $1 \sim 8 \mu\text{Sv/h}$  に分けて地点数を分類すると下表のようになる。地点数は森林が圧倒的に多いが、最も注目しなければならないのは住宅地等である。

### 1 $\mu\text{Sv/h}$ 以上の地点数

	1 以上	2 以上	3 以上	4 以上	5 以上	6 以上	7 以上	8 以上	計
住宅地等	175	17	3	2		1	1		199
農地	100	4							104
果樹園	8	2							10
道路	39	2							41
森林	715	177	49	9				1	951
草地・芝地	72								72
法面	7	1							8
計	1,116	203	52	11	0	1	1	1	1,385

上表によって、測定対象別の特徴を概観する。

- a 住宅地等－住宅地等は森林に次いで高い線量の地点が多い。特に  $6\mu\text{Sv/h}$  以上の地点は森林より多いことに注目しなければならない。
- b 農地、果樹園－農地は除染を徹底したはずなのに高い線量の地域がある。果樹園も同様である。
- c 道路－道路は雨に流されやすいから線量は低いはずだと思われるのに、意外と高い。これは側溝などが影響しているのだろうか。
- d 森林－さすがに森林は高い線量の地点が多い。  $1\mu\text{Sv/h}$  以上の地点に占める  $2\mu\text{Sv/h}$  以上の地点の割合も 24.8%と4分に1近く、最も多い。
- e その他－草地・芝地や法面は  $2\mu\text{Sv/h}$  以上の地点がほとんどないとはいえ、無視できるものではない。

### 4. 今後の課題

- ① ホットスポットが出現する場所を公開すべきであること  
公開された測定結果は数値のみで、所在地や地権者は不開示とされた。したがって検証委員会が述べている「ホットスポットが出現する場所の傾向は把握できる」ことは不可能である。大熊町や福島県は把握したうえで公開すべきである。少なくとも地権者には公開すべきだ。
- ② フォローアップ除染の実施を要請すべきこと  
検証委員会報告にあるように、住宅地や農地などの高い線量の地点周辺はフォローアップ除染の実施を要請すべきである。
- ③ 公共施設建設は猶予すべきであること。  
役場はすでに開庁しているが、学校やグループホームなどの公共施設建設は急ぐ必要はなく、建設を猶予すべきである。